



一般事業行動計画

(第9期)

株式会社 関西ライン

年次有給休暇の取得の促進のための取り組み

◆計画時期：令和 7 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日までの 2 年間

◆内容：年次有給休暇の取得の促進のための措置実施

◆目標を達成するための対策：

有給休暇 1 日分を、半日×2 日まで分割して取得できる。

(回数に制限なし)

◆目標達成管理方法： 各個人単位で、1 年間の有給休暇取得率を

それぞれ年間取得数の 60%以上を目指す。

個人ごとに、年間管理表を用い、取得日数

を記録する。

次世代育成支援対策のためトライアル雇用を通じた雇入れ
を実施することで、採用機会の確保に取り組む

◆計画時期：令和7年10月1日～令和9年9月30日までの2年間

◆内容：ハローワークを通じて、トライアル雇用を利用できる求人
を掲載し正社員募集をする。

◆目標を達成するための対策：

年に少なくとも1回、令和7年11月と令和8年11月を目途に
ハローワークより求人を1回当たり1人、3か月間求人を出す。

（求人時期に若干の変更がある場合あり。また回数も従業員数の
変動により増える可能性あり。）

◆目標達成管理方法：トライアル雇用での採用者数を記録する。

1名以上の採用を目指す。